

案件番号

年 月 日

(財) 国際研修協力機構 御中

受入れ機関名

担当者 ⑩

TEL. — —

FAX. — —

送付先住所 〒

## 証明書等の郵送依頼書

入国管理局に申請取次ぎを依頼した(企業名) 以下 社の

**在留資格認定証明書、期間更新、資格変更、再入国** (該当するものを○で囲む。)

の交付・許可申請に係る証明書又は旅券については、JITCOと連絡の上、本来、申請取次ぎを依頼した入国管理局、JITCO本部、又はJITCO地方駐在事務所等で引渡しを受けるのが基本であることを了承しております。しかし、今回は当方の都合により、次の事項を了承しますので、上記住所への郵送を願いたく依頼します。

- 1 当方あての送付に当たっては、代金引換郵便で上記住所に郵送すること。  
 なお、郵送事務中に紛失等の事故が発生した場合の損害保証については、郵便局の損害保証によることを了解します。
- 2 証明書、申請書類については、一梱包(一件)につき10万円、旅券については1冊につき10万円の損害要償額付の書留便とされること。  
 (注) 損害要償額の請求の際、郵便局の査定を受けることがある。
- 3 代引料金額(注1)については、次の区分による料金を郵便配達員に支払うこと。
 

(1) 在留資格認定証明書	一梱包につき	2,000円
(2) 事前点検申請書類	一梱包につき	2,000円
(3) 旅券	1～5冊まで	2,000円
	6～10冊まで	2,500円
	11冊以上	3,000円

(同一受入れ団体の案件であっても、送付先別により計算することとし、損害要償額の限度額が500万円となっているので、50冊を超える分については別計算で送付します。)

(注1) 代引料金額には、郵便料、損害要償額付の書留料、梱包料、郵便手続に要する費用、郵便局の代金引換料金等を含みます。

(注2) 郵送以外は、指定した場所・日時における引取りとします。